

# 持田製薬株式会社

## 1. 会社概要

- (1) 会社名：持田製薬株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第2部会第2分科会  
業種：化学
- (3) 創業：1913（大正2）年4月  
資本金：72億2,993万円
- (4) 従業員数：1,387名（2005年9月現在）
- (5) 主要製品：高脂血症治療剤，持続性Ca拮抗降圧剤，肺炎・ショック治療剤，抗ウイルス剤等 各種医療用医薬品
- (6) 社是

絶えず先見的特色ある製品を開発し，医療の世界に積極的に参加し，もって人類の健康・福祉に貢献する。

### (7) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「絶えず先見的特色ある製品を開発し，医療の世界に積極的に参加し，もって人類の健康・福祉に貢献する」という企業理念に沿って，医薬品を中核とした医療機器，ヘルスケアの三事業およびこれらの事業領域に関連する新たな分野をも含めた「総合健康関連企業」を目指します。

また，企業理念の実現にあたっては，コーポレートガバナンスの充実およびコンプライアンスの徹底を経営の軸として，ステークホルダーの皆様との信頼関係構築をはかり，企業価値の向上に努めてまいります。

### (8) CIマーク



## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置付けおよび構成

本年4月の組織改革により，知的財産部は，戦略推進部およびライセンス部とともに事業開発本部を構成し，事業開発本部の職掌である「医薬事業の戦略企画を全社的かつ中長期的視野に立脚した観点から統括する本部として，全社横断的に部門間連携を強化し，利益の極大化を推進する」の一端を担っている。部門本体は本社内におかれているが，一部は研究所内にも配置されており，研究に関連した業務を担当している。

### (2) 沿革

知的財産部は，研究本部内に設置された企画・管理部門の特許担当を再編し，1996年4月に特許・情報室として部門機能の本体を本社に移転した。次いで全社の知財業務を統合し，1998年10月に特許部として組織された。現在は，全社の知的財産全般について，全社の事業遂行に則した業務を担当しており，さらに，今後は，事業開発本部としての機能を担っていくことになる。



御殿場事業所（研究所）

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

### 3. わが社の知的財産活動

#### (1) 知的財産の発掘と情報発信

研究部門の中心となっている御殿場事業所内にも知的財産部の一部を配置し、研究活動に基づく知的財産を発掘して権利化に努めるとともに、併せて、発明情報・データ管理、知的財産情報の提供など、研究業務に密着した知的財産の創生に係る業務を行っている。また、医薬品の製造・販売においては、有効性や安全性を常に確保していくための情報収集・提供を使命として担っており、こうした臨床情報・データに係る知的財産も重要となる。一方、ライセンスやマーケティングなどは、知的財産に係る情報と権利の活用には欠くことができないことから、これらの部門との連携を密にし、事業部門全般にわたって知的財産の発掘、情報収集および情報提供を行っている。

#### (2) 知的財産権の尊重と活用

取得した知的財産権の価値創造をも視野に入れた全社的な知的財産の活用にも取り組んでいる。優れた知的財産を発掘し、質の高いものにしていくことにより、経営方針に則した事業領域を確保し、市場を維持していくため、知的財産部門と法律専門家との連携を強化し、知的財産権の侵害に対しては毅然とした姿勢で対応できるような体制を整えとともに、ライセンス部門や営業部門など、非発明部門における知的財産マインドの育成とグローバルな展開に注力している。

#### (3) 知的財産の評価

権利化した知的財産を投資に見合った資産と

して効果的に運用するため、事業部門との連携を密にし、事業の企画・戦略に合わせた、中長期的視野における事業確保を念頭に置いた知的財産評価にも注力している。

#### (4) 人材育成

知的財産にとどまらず、人材育成には全社一丸となって取り組んでいるが、知的財産の重要性に鑑み、国際的視野に立った知的財産部員の育成および社員の知的財産マインドの向上に努めている。

#### (5) 職務発明規程の運用

1994年8月に職務発明規程を制定して以来、発明を奨励し、知的財産を尊重する社内体制の確立と社内発明の適正な保護を推進してきた。職務発明に係る昨年の特許法改正を受け、社内規程の改定を実施した。また、今回の規程改定に先立ち、実績報償金額の上限を撤廃してきた。これらの対応により、発明の一層の奨励と適正な発明者の処遇を実現するため、新規規程の運用・定着を行いつつある。さらに、職務発明の認定・手続のための職務発明審査委員会には社外委員を配し、異議申立のための異議委員会を設置するなど、発明者の立場を尊重した運用にも努めている。

### 4. 今後の課題

前述の通り、本年4月より事業開発本部を構成する新組織体制となり、早急に事業開発に資する業務遂行を確立するとともに、知的財産の一層の活用を図っていく。

(原稿受領日 2006年4月3日)